



# 特定不妊治療費の助成

帯広市の助成対象が拡大

問い合わせ 健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720）



市ホームページID.1004566

## 令和3年1月以降に特定不妊治療を終了した人への助成を拡大

北海道や帯広市では、不妊治療以外の方法では妊娠の見込みが低いと医師に診断された夫婦などへ、不妊治療に要する費用の一部を助成しています。北海道の助成上限額は一回の治療につき30万円（採卵を伴わない治療は10万円）、帯広市は北海道の助成額を超過する費用のうち7万5千円を上限に助成します。また、令和3年1月以降治療終了分より、助成対象などが左表の通り見直されました。

表 帯広市の助成対象の拡大内容

	[従前] 令和2年12月以前 治療終了	[拡大後] 令和3年1月以降 治療終了
対象	法律婚夫婦のみ	事実婚も含む
所得制限	730万円（夫婦合算）	制限なし
再度助成の可否	出産した場合	妊娠12週以降に死産した場合も含む

◆申請方法  
1回の治療を終えたら、北海道

（帯広保健所）へ申請してください。治療費が助成額を超過する場合は、北海道の助成決定指令書が届いた後、必要書類を整え、市の健康推進課に申請してください。

## ◆治療開始初日が43歳以上の場合

北海道の助成対象ではないため、帯広市にのみ申請が必要です。申請には、次の書類が必要です。

- ①帯広市特定不妊治療費助成事業受診等証明書（医師記載）
  - ②治療に係る領収書（原本）
- ※夫婦などが同一世帯でない場合は、治療開始初日の年齢を問わず、申立書の提出が別途必要です。

## 申請時のお願い

新型コロナウイルス感染症対策として、市ホームページより申請様式をダウンロードの上、原則郵送での申請をお願いします。なお、来所での手続きを希望する場合は、事前にご連絡ください。

## 不妊に関する専門相談

治療への不安など、不妊に悩む夫婦に対する相談機関です。

- 帯広保健所  
☎27・8637  
平日：8時45分～17時30分
- 不妊専門相談センター  
（旭川医科大学病院産婦人科）  
☎0166・68・2568  
平日：10時～16時（予約受付）



# 高齢者の肺炎予防

肺炎球菌予防接種の助成

問い合わせ 健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720）

市では、過去に一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない人を対象に、接種料金の一部を助成しています。

## 予防接種の助成対象年齢など

今年度の対象者は、次の①②両方に該当する人です。対象者には、接種方法などに関するお知らせを6月末に郵送します。市に接種記録がないため、過去に任意接種（全額自己負担）した人にもお知らせは郵送されますが、助成対象とはなりません。

- ①令和3年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人（表）
- ②初めて肺炎球菌予防接種（ニューモバックス）を受ける人

※60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫の機能に重度の障害のある人は対象になる場合がありますので、問い合わせください。

## 実施期間

令和4年3月31日(木)まで

## 持ち物

- ・6月末に郵送されるお知らせ
- ・健康保険証など、住所・生年月日を確認できるもの

## 費用

2900円

※生活保護受給者は生活保護受給

証明書を持参すると、費用が免除されます。

## 実施医療機関

郵送するお知らせに一覧を同封するほか、市ホームページに掲載します。



市ホームページID.1004874

表 令和3年度高齢者の肺炎球菌予防接種対象年齢

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年 〃 ～昭和27年 〃
75歳	昭和21年 〃 ～昭和22年 〃
80歳	昭和16年 〃 ～昭和17年 〃
85歳	昭和11年 〃 ～昭和12年 〃
90歳	昭和6年 〃 ～昭和7年 〃
95歳	大正15年 〃 ～昭和2年 〃
100歳	大正10年 〃 ～大正11年 〃

※過去に接種したことのある人は助成対象となりません。

## 注意

新型コロナワクチン（ファイザー社）とその他のワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。ただし、コロナワクチンは1回目を接種したあと3週間後に2回目を受ける必要がありますので、1回目の接種の2週間以上前か、2回目の接種が終わった2週間以上後に高齢者の肺炎球菌ワクチンを接種してください。



# さまざまな問題の解決をお手伝い

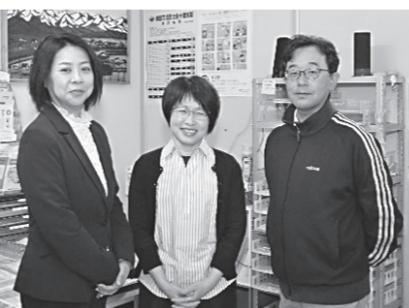
帯広市自立相談支援センターふらっと

問い合わせ 生活支援第1課（市庁舎1階、☎65・4235）

このような相談が寄せられています

- ◆コロナ禍により生活費や家賃の支払いに困っている
- ◆なかなか就職ができない
- ◆働いた経験がない
- ◆支援の受け方が分からない
- ◆公共料金が支払えない
- ◆家族や友人が悩んでいる（親の介護、子どもの養育など）

## 気軽に相談してください!



## 帯広市自立相談支援センター ふらっと

- 受付日時  
月～土曜日、8時45分～17時30分  
※祝日・年末年始を除く。火曜日のみ17時30分～20時での面談もできます。（予約が必要です）
- 場所  
西6条南6丁目3、ソネビル2階（ソネビル東館に駐車場あり）

☎20・7366  
✉obihiro-flat@keisei-kai.jp

